

動機は「いやがらせ」

米国 遺伝子スパイ事件

被告引き渡しに焦点

元理化学研究所（理研）研究員の岡本卓被告（43）が米国の研究所からDNA試料を持ち出した「遺伝子スパイ事件」は、本人不在のまま米司法当局が起訴してから3年たつ。東京高検が今月初め、北海道で医師として働いていた岡本被告を拘束した。米側に引き渡すかどうかの審問が3月10日、東京高裁で開かれる。日本側関係者の話などから事件の構図を探ると、スパイ事件とは言いがたい人間関係の確執、日本側の対応のまずさといった側面も浮かび上がった。

（編集委員・竹内敬二）

岡本被告は99年7月、研究グループリーダーを務めていた米オハイオ州のクリーブランド・クリニク財団ラーナー研究所をよめる直前、DNA試料を壊し、一部をその後の勤務先である理研に持ち帰った。またカンザス大の助教だった友人の芹沢宏明氏（42）にも試料を送り、あとでこれも回収したり壊したりした。

米連邦大陪審は01年5月、経済スパイ法の「外国政府、機関に利益を与えることを目的として営業秘密を盗む」行為にあたるとして岡本被告と芹

沢氏を起訴した。関係者の話などから浮かんだ事件の性格は、スパイといった大げさなものではないようだ。岡本被告が壊したのは主に、同じ研究室で働いていた日本人の部下A氏の試料だ。中心となって進めてきた研究を、自分の退職後にA氏に継続させないためだった。その資料を深夜に壊したときは、同じ研究所にいた別の日本人研究者を見張りに立たせたという。

岡本被告側が02年6月に日本の法相に出した意見書では、こう説明されている。

「岡本のDNA損壊はAとの悪化した人間関係に基づく幼稚な懲罰的発想による嫌がらせが主たる動機である」。理研を利そうとする意図については「そのような高尚なことは思いもつかなかった」。

関与避ける当局

芹沢氏は起訴直後の法廷で被告席に立ち、「預かった試料が何かを全く知らなかった」と訴えた。しかし、すべてを知る岡本被告が日本において沈黙を続けたため、苦しい裁判となった。

結局、芹沢氏は経済ス

パイ法違反の起訴取り下げと引き換えに「預かった試料の数を捜査官に誤って伝えた」という偽証を認める司法取引をし、03年5月に罰金と保護観察処分判決を言い渡された。現在は米国で再就職している。

芹沢氏の支援会を立ち上げ、弁護士費用の募金（約2千万円）も続けた

新井賢一・東京都臨床医学総合研究所長はいう。「試料を壊した岡本氏の行為は許されないが、本来この問題は学術界のルールで解決すべきものだ。事件が表面化した時点で岡本氏が謝罪し、芹沢氏は無関係な被害者であることをはっきりさせるべきだった」。

また、大きな事件となつた一因として外務省の消極姿勢も指摘する。「事件発覚後に外務省はすみやかに両氏から事情を聴いて、これはスパイ事件でないということを

明確にして欲しかった」当初、芹沢氏はカンザスの日本総領事館にも助言を求めた。しかし、総領事館は「日本政府は何ら関係ない」と繰り返したという。

理研も独自調査はしたが、「事件は理研と関係のない岡本個人と米国の研究所との係争」との立場を崩さなかった。

日本という国が標的にされた事件なのに、関係当局は関与を避け続けた。

評価ゆれる試料

今後は米側への引き渡しに焦点になる。岡本被告側は「試料を処分する権限がある」と思っていた。営業秘密でもない」との反論。さらに「米国の経済スパイ罪にあたる法